

(3) 本年度の学校評価

本年度の 重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ・質の向上を図る ・主体的に生きる力を育む 		
項目(担当)	重点目標	具体的方策	留意事項
学習指導 (教務部)	主体的に学習に取り組む態度を養い、学習意欲の向上や学習習慣の定着を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ◇生徒に習得させるべき基礎的、基本的な知識・技能を明確にする。 ◇主体的に学ぶ態度を養い、思考力・判断力・表現力を育成するために、授業の内容・方法の改善を図る。 ◇各教科で家庭での予習・復習のあり方について検討する。 ◇生徒に目標を設定させ、それを実現するための具体的な学習計画を立てさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇授業アンケート、研究授業、公開授業等の機会を積極的に生かして、授業の改善に努める。 ◇課題に積極的に取り組み確実に提出させるために、学年や教科で連携する。 ◇成績不振者の指導は、教員が協力して行う。 ◇家庭での学習について、時間、内容などの調査を行う。
生徒指導 (生徒指導部)	本校生徒の品位を保つような身だしなみの徹底と規範意識の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ◇制服の正しい着こなし方を周知し、徹底させる。 ◇わかりやすい基準で指導する体制を確立する。 ◇生徒指導部が中心となり、全職員の共通理解のもとに統一した指導を行う。 ◇繰り返し注意を受ける生徒に対する段階的指導体制を徹底する。 ◇公共物を大切にすることを養うとともに、状況に応じた適切な行動がとれるよう指導を行う。 ◇インターネットやSNSについて、適切な使い方ができるよう指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇全職員による身だしなみ指導を日常的に実施し、時機を捉えて指導にあたる。 ◇L T、集会等を利用して、高校生らしい身だしなみのあり方を周知し、徹底させる。 ◇考査時等を利用し、全職員による身だしなみ指導を実施する。 ◇度重なって注意を受ける生徒への段階的指導を組織的に行うとともに、指導内容をより明確なものにする。 ◇保護者との連絡を密にし、理解と協力を仰ぐ。 ◇講話を利用して、危険行為への注意を喚起する。
いじめ防止 対策の推進 (保健部) (生徒指導部)	いじめの未然防止のための取組を充実させる。	◇全校集会や学年集会、ホームルーム活動において、いじめ防止をテーマとした講話やグループワークを行い、生徒が自他の大切さや個性を尊重することについて主体的に考えられる機会を設ける。	◇生徒によっては、いじめに関して敏感な者もいるため、不安にさせないよう慎重に扱う。生徒自身が主体的に考えられるよう、養護教諭やスクールカウンセラーの協力を得ながら進めていく。
(各学年会)	いじめの早期発見と適切な対応のできる体制をつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ◇保健アンケートや個人面談、意見箱の活用などを通していじめの早期発見、迅速で適切な対応につなげる。 ◇いじめ対策委員会を中心に、いじめの情報収集や事案への対処を検討し、指導・支援体制を組む。 	◇生徒が安心して学校生活を送ることができるような環境づくりを行う。
進路指導 (進路指導部) (各学年会)	キャリア教育を充実させ、生徒一人一人の進路意識を高め、粘り強く高い進路目標の実現を図る。	<p>(1年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇将来の職業選択を踏まえた文理選択を適切に行うため、様々な進路情報を提供し、高い進路目標を設定させる。 <p>(2年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇総合的な学習の時間を活用し、様々な進路的行事を行い高い進路目標実現のための意識を向上させる。 <p>(3年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇授業を通して十分な学力を養成する。また学習会や補習を効果的に実施し、実践力を強化する。 ◇面接を効果的に実施し、高い進路目標実現を強力に支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇面談や資料提供を効果的に用いて進路意識の高揚を図るとともに、適切な文理選択を行わせる。 ◇総合的な探究の時間を活用し、生徒一人一人に十分な情報提供を行う。 ◇より高い進路目標を意識させ、目標達成のための計画的活動を支援する。 ◇総合的な学習の時間を活用し、将来を見据えた進路情報を提供する。 ◇学習会・補習の時期や内容を精査し、より効果的に実施する。 ◇総合的な学習の時間を活用し、進路目標実現のための十分な情報を提供する。 ◇面接指導の充実を図り、きめ細かな支援を実現する。

学校保健 (保健部)	生活環境美化への意識を高める。	◇美化委員会にて清掃点検について具体的に指導する。 ◇環境美化活動(1, 2年)を実施する。	◇清掃点検結果が活かせるよう、美化委員にSTで具体的に連絡させる。また清掃監督の教員への活用を促す。 ◇清掃器具の不足へ迅速に対応する。
学校安全 (生徒指導部) (総務部)	交通安全意識を高め、交通マナーやルールを遵守する態度を育てる。	◇通学路における交通指導を定期的に行う。 ◇登下校において、地域の方の信頼が得られるような行動を心がけさせる。 ◇通学路における危険箇所の早期発見、改善に努める。 ◇交通安全意識を高めさせるような情報を適宜提供する。	◇交通立番や下校マナー向上運動等を通して多くの生徒に声をかけ、交通ルールの徹底、通学マナーの向上を図る。 ◇保護者や地域の方との連絡を密にし、危険箇所の把握や改善に努める。 ◇LT、集会等を利用して、交通安全意識を高める指導を行う。 ◇交通事故の具体的事例を紹介し、事故防止への意識を高めさせる。
	防災に対する意識を啓発する。	◇防災訓練を更に充実させ、持ち出し用具の確認を行う。 ◇防災意識を高める。	◇授業時間帯の避難訓練を実施することにより、いつ起こるか分からない災害への意識を高める。 ◇在宅時における安否報告システムの運用を行う。
図書館活動 (研修図書部)	読書・学習・情報センターとしての活用を推進する。	◇図書及び図書館の整備を行う。 ◇読書推進の広報活動を行う。	◇読書推進・情報の提供となる図書の選定を行う。 ◇蔵書の登録・廃棄の推進など図書を整備する。 ◇図書委員による読書推進の広報活動を行う。 ◇自習・授業等、学習の場としての活用を推進する。
生徒会活動 (特活部)	生徒会行事、ボランティア活動、部活動のさらなる活性化を図る。	◇生徒会執行部が中心となり、行事に関する審議を1学期中に行う。また、その反省、改善を今年度中に行い、次年度につなげる。 ◇生徒議会の活性化を図る。 ◇総務部と連携し、広報誌を通して生徒の活躍の様子を保護者や地域、近隣中学に広く伝えていく。	◇教員が生徒会執行部の審議に関わりながら、学校行事やボランティアのより良い方策を探る。 ◇各部活動の大会結果を定期的に集約することで、各部の状況の把握に努める。
国際交流 (総務部)	国際交流活動をより活性化させる。	◇オーストラリア研修旅行(VST)をさらに充実させる。	◇VSTを通してできるだけ多くの生徒が国際交流に関わるように促す。
広報活動 (総務部)	広報活動を充実させる。	◇学校案内、ホームページ、広報誌等の充実させる。 ◇校内外へ発信する機会を多く設ける。	◇校内の生徒が情報に接する機会が少ないため、外部向け広報誌に目を通させる。
勤務時間の管理及び長時間労働による健康障害防止	教職員の勤務時間を適正に管理し長時間労働による健康障害を防止する。	◇在校時間等の状況記録の結果を活用し、業務の適正化を図る。 ◇1か月の時間外労働が80時間を超える教職員を減少させる。 ◇部活動の休養日を週に1日以上設ける。	◇教職員の確実・適切なメンタルヘルスの保持に努める。 ◇在校時間等の状況記録の集計結果等を安全衛生委員会等で確認し、1か月の時間外労働が80時間を超える教職員に対して、そのつど面接指導の希望の有無について確認を行い、教職員の健康障害防止に努める。 ◇教職員の年次休暇の計画的な使用を促進するための環境整備に努める。
学校関係者評価を実施する 主な評価項目		◇学習意欲の向上や学習習慣の定着を図るための取組について ◇進路意識を高め進路実現を図るための指導について ◇身だしなみ指導と安全教育への取組について ◇部活動や学校行事、国際交流の活性化に向けての取組について	